EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【氏名又は名称】 ゴールドマン・サックス証券株式会社

代表取締役社長 居松 秀浩

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー

【報告義務発生日】令和7年10月15日【提出日】令和7年10月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】5

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有割合の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
証券コード	3769
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月16日
代表者氏名	居松 秀浩
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴
電話番号	03 (4587) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	660,856		

				変更報告書(特例対象株券等
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			- Н
新株予約権付社債券(株)	В			- 1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	660,856	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			660,956
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т			-100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V 76,557,545
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.61

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC))から207,865株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に 660,956株の貸出

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
住所又は本店所在地	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月2日	
代表者氏名	Anthony Gutman / Kunal Shah	
代表者役職	Co-Chief Executive Officer	
事業内容	証券業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴
電話番号	03 (4587) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条 第3項本		法第27条の23 第3項第1号	法第27条	
株券又は投資証券等(株・口)		848,828			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			- H	
新株予約権付社債券(株)	В	4,503		- 1	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計 (株・口)	0	853,331	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				208,065

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 645,266	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 4,503	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数((令和7年10月15日)	V	76,557,545
上記提出者の株券等 (T/(U+V)×100)		0.84
直前の報告書に記載 株券等保有割合(%		1.73

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から23,800株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から660,956株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパ・エス・イー (Goldman Sachs Bank Europe SE))から200株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC))に208,065株の貸出

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年1月3日
代表者氏名	John E. Waldron
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社
事務工の連絡元及び担当有名 	コントローラーズ部 三須 太貴

電話番号	03 (4587) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条 第3項2		法第27条 <i>0</i> 第3項第1		法第27条の2 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)		208,029				23
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	1	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	208,029	Р		Q	23
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				20	07,865
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					187
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V 76,557,545
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))から 208,065株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)に207,865株の貸出

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年2月6日	
代表者氏名	堤 健朗	
代表者役職	代表取締役社長	
事業内容	金融商品取引業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴	
電話番号	03 (4587) 8321	

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,216,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

変更報告書 (特例対象株券等)

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 1,216,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,216,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V	76,557,545
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.59

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)
住所又は本店所在地	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

	生年月日	
	職業	
	勤務先名称	
Ī	勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年2月27日
102 173	1 1-22 - 1 - 1 - 1 - 1

代表者氏名	James Reynolds
代表者役職	Co-Chief Executive Officer
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴	
電話番号	03 (4587) 8321	

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,482,712
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 1,482,712
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,482,712
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	76,557,545
(令和7年10月15日現在)	V	70,337,343

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.96

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
- (3) ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)
- (4)ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
- (5) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

		第27条の23 第3項本文	法第27条の 第3項第15			・ 第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		1,717,713				2,698,935
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	4,503		-	ı	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券					,	
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	1,722,216	Р		Q	2,698,935
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					1,076,886
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т					3,344,265

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 4,503
--	---------

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V	76,557,545
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.90

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	-100	0.00
ゴールドマン・サックス・インターナショ ナル (Goldman Sachs International)	645,266	0.84
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	187	0.00
ゴールドマン・サックス・アセット・マネ ジメント株式会社	1,216,200	1.59
ゴールドマン・サックス・アセット・マネ ジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)	1,482,712	1.94
合計	3,344,265	4.37